

# (第7期) 第12回さいたま市公民館運営審議会 議事録

## 1 開催日時

平成27年9月29日(火) 午前10時から正午まで

## 2 開催場所

生涯学習総合センター 7階 講座室1・2

## 3 出席者名

〈委員：11名〉

- ① 安藤 聡彦 委員長
- ② 生越 康治 副委員長
- ③ 青木 光美 委員
- ④ 有賀 覚 委員
- ⑤ 五十嵐 健一 委員
- ⑥ 大高 研道 委員
- ⑦ 柿塚 一二三 委員
- ⑧ 黒岩 清 委員
- ⑨ 清水 千代 委員
- ⑩ 鈴木 京子 委員
- ⑪ 谷崎 美智子 委員

〈拠点公民館職員：9名〉

- |                |        |
|----------------|--------|
| ① 西区 指扇公民館長    | 小林 照教  |
| ② 北区 大砂土公民館長   | 塚田 和正  |
| ③ 大宮区 桜木公民館長   | 斎藤 隆   |
| ④ 見沼区 大砂土東公民館長 | 吉田 勉   |
| ⑤ 中央区 鈴谷公民館長   | 佐藤 賢一  |
| ⑥ 桜区 田島公民館長    | 戸張 豊一  |
| ⑦ 南区 文蔵公民館長    | 山本 修一  |
| ⑧ 緑区 大古里公民館長   | 三上 富士夫 |
| ⑨ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 宮崎 通夫  |

〈事務局：6名〉

生涯学習総合センター

- ① 館長 小野里 毅
- ② 副館長 小川 栄一
- ③ 主幹 森田 隆之

- ④ 主幹兼事業・企画係長 関根 一男
- ⑤ 事業・企画係主査 荻原 唯史
- ⑥ 社会教育指導員 橋本 佐度子

4 議題

- (1) 第7期さいたま市公民館運営審議会提言(案)について

5 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 第7期第12回さいたま市公民館運営審議会出席者名簿
- (3) 第7期第12回さいたま市公民館運営審議会席次表
- (4) 第7期第11回さいたま市公民館運営審議会議事録(案)
- (5) 第7期さいたま市公民館運営審議会提言(案) 資料1
- (6) 三橋公民館の公民館だより俳句掲載に関する経緯 資料2
- (7) 新聞資料等 資料3

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴者の数

9名

8 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

9 審議内容

審議冒頭記者による5分間の撮影許可と前回(第7期第11回さいたま市公民館運営審議会)の議事録の承認を経て議事に入った。

安藤委員長	本日の議題の「第7期さいたま市公民館運営審議会提言(案)について」の協議に進みたいと思いますが、これまで同様、三橋公民館の公民館だよりへの俳句不掲載の件につきまして、提言のテーマについての協議を進めていく中で、関連のある事項であると思われるので、まず事務局より経緯について報告をお願いします。
-------	--

事務局関根主幹兼事業・企画係長より、資料2三橋公民館の公民館だより俳句掲載に関する経緯、資料3新聞資料を説明。

安藤委員長	ありがとうございました。ただ今のご説明について、皆様の方から何かご意見、質問等ありますでしょうか。
黒岩委員	毎日、産経、読売新聞について、許可が出なかったのは、どういったことで許可が出なかったのでしょうか。
関根主幹兼事業・企画係長	有料であったためです。 資料を提出する際に、有料ということであり、予算がないので、提出出来ない旨、昨年にもお伝えしてあります。
安藤委員長	有料というのはいくらくらいなのか。
関根主幹兼事業・企画係長	まちまちです。2,000円から5,000円くらいです。
大高委員	訴訟に対して、市としてはどういう方針で臨まれているか、ある程度出ている方針はありますか。
小川副館長	市の方針としましては、考えは従来から変わっていません。原告の主張に対して、争う姿勢で臨んでいきます。
大高委員	市の主な主張点というのは、どこにあるのですか。
小川副館長	申し訳ございませんが、それについては、弁護士にお任せしています。今、裁判中ということもありますので、コメントは差し控えさせていただきます。
安藤委員長	他にございますか。
五十嵐委員	特にありません。裁判に入っているので、その経緯を見守るしかない。我々の意見としては特に無いです。
安藤委員長	ありがとうございました。 続きまして、第7期さいたま市公民館運営審議会提言（案）についての協議に入りたいと思います。 事前に配布させていただいた資料を一度読まさせていただきます、読み終わりました後でぜひ、ご意見を頂戴したいと考えております。

安藤委員長より資料1第7期さいたま市公民館運営審議会提言（案）の説明。

安藤委員長	この提言（案）につきましては、前回の7月の提案以降に皆様に2度、事務局と相談のうえ、修正したものをお送りして、見ていただきました。皆様の方から修正意見、あるいは間違いの指摘などございましたら出していただいて、最後に皆様で、これで良いという形で、まとめていきたいと考えておりますので、どうぞどこからでもご指摘をよろしくお願いいたします。
有賀委員	2ページの上の方で、中学校の数が57校で、中学校区に1館の公民館が存在することになると書くのは書き過ぎ、現に一つの公民館区に3つの中学校があることもございますので、提言書の全体からみると、この文書を削除しても良いのではないのでしょうか。
安藤委員長	しばらく、いろいろ意見を出していただいて、それでまた扱いについて

	皆さんでご相談させていただきます。他にはいかがですか。
青木委員	2ページの前半部分、「赤ちゃんからシニアまですべての市民が年に2回は公民館を利用していることになる。これは少ない数ではない」とあります。確かに少なくはないと思いますが、全国的にみてどうなのか解りません。数字で少ないのかどうかも根拠も解りません。これからもう少し増やしたい、拡充して行きたい立場もあるので、「少なくない」としてしまおうと現状に満足している感じにも繋がってしまうので、削除するかしないか検討していただければと思います。それから、全体の文章の中で、いろいろな振興計画とか、法律の条文を引用しているところがありますが、斜めの字体にしてみれば、読み手にはわかりやすくて良いのではないかと思います。
安藤委員長	1点目については、いくつか公民館活動が活発だと思っている公民館の、公民館利用者数と人口を比べてみると2倍ありました。それは非常に多いというところで、こういう書き方をしました。消極的な表現ならば、これは「非常に多い」とするのが良いでしょうか。
青木委員	これから増やしていきたい、拡充させていきたいということであれば、ここはあえて触れない方が良いと思います。そのあとのよりいろいろな世代に関わって欲しいというメッセージが伝わるのかなと思います。
鈴木委員	他市、他県ではこんな状況ですという例を載せていただければ、比較するものがあり、これが少ないのか多いのか、すごく判断しやすいと思います。そうすると調べることが大変になりますけれど。
大高委員	全体として、方向性はこれでいいと思いますが、5点挙げさせていただきます。 1つ目は、表現が重複していたり、丁寧過ぎる、横文字はなるべく使わない方がいいと思うところがあります。2つ目は、段落が変わるときに1字下げがされてないところが数か所あります。3つ目は抜け字があります。4つ目は表現を統一した方がいいところがあります。5つ目は、その他のところ。 具体的にお話をします。丁寧過ぎると思ったところが、1ページの半ばぐらいのところ、「4月には稲葉教育長に直接お話しし、教育委員会としての対応をお願いしたい」という表現ですが、「4月には教育長に同報告書を手渡し、教育委員会としての対応をお願いした」程度でいいのではないかと思います。 それと、3ページ目、上から4行目「私たち第7期公民館運営審議会は、そのことを～」の「その」という言葉が連続して読みづらいので、「私たち第7期公民館運営審議会は、2年間に渡る検討の結果、その課題を市民の課題～」に修正した方がいいのではないかと思います。 同じ3ページの8行目、横棒はなんでしょうか。

安藤委員長	それにつづいてという事です。「さいたま市公民館は市民の〈声〉に込えているか」の問いを強調するためです。
大高委員	<p>3 ページ、12 行目「言うまでも無く、さいたま市公民館では、日々きわめて多くの市民が多様な〈声〉を発しつつ学習・文化活動を展開しようとしているだろうし」のところは、実際にしているところは沢山あるので「しよう」という表現は要らないのではないかと思います。</p> <p>15 行目「市民にとっては憩い場」は、「憩いの場」のように「の」が抜けていると思います。</p> <p>18 行目以降の段落については、「システム」が、重複しているので読みづらいと思います。24 行目「システムなのだが」のところは、合理的システムだというのは、多分、委員長自身のお考えであって、これは合理的システムがどうか確定していないと思います。むしろ「合理的なシステムかもしれないが」と表現を変えた方がいいと思います。「市民の〈声〉に向き合い、受け止め、活かすという点から見ると必ずしもそれが～」の文書が長い感じがします。「必ずしもそれが適切に機能しているとは言い難い」と表現を変えた方がいいと思います。そして、「リアル」という横文字はなるべく避けた方がいいので、「持っていることを認識し」という表現にするのはいかがでしょうか。</p> <p>4 ページ、公民館の20 条のあとの「シンプルな規定である」の段落が変わるところをチェックしていただきたいと思います。</p> <p>24 行目以降で提言をしています。各項目ごとに文末が「こと」で終わっていますが、2 番目だけは「こと」で終わるように統一されていないので統一された方がいいと思います。</p> <p>例えば、提案としては、「現在さいたま市公民館で配布されている、『さいたま市公民館利用案内』という A3 裏表 1 枚の案内を充実させ、さいたま市として、どのような理念に基づいて、公民館を設置、運営しているのか、さいたま市公民館はどのような歴史を経て今日に至っているのかなどを明示することという形で書いてから説明を入れていくのが良いのでは」という提案です。</p> <p>後は、5 ページの2 行目に「より利用者の経験に即し有益なものになるだろう」とありますが、その前の例えば寺中構想を考えれば、「内容はより利用者の経験に即し」というのを「実際生活に即した有益なものになるだろう」という表現の方がその前と文との関連していく中では、良いのではないかと思います。個人的な好みですが。</p> <p>次に②の抜け字があります。「われわれの為の、われわれの力による、われわれの教育・文化施設」として公民館の発展は、」のところは、「として」の次に「の」が入るのではないのでしょうか。また、「市民の公民館活動へ参加」となっていますが、「市民の公民館活動への参加」という表現になると思います。</p>

この段落の4行目に「世界と私との間につながりが生まれ、私の心の地図に」のところで「私」が何度も出てきますが、この場合、「私」が極端に言えば執筆された委員長のことを意味することと勘違いされるかもしれません。こういう場合は、「世界と私」のようにカギかっこを付けるなどしてみたらと思っています。

同じ5ページで、みなさんにご検討いただきたいのは、次の段落で「私たちが討議資料として」の6行目から「障がいを持っておられる・・・」というような例示をされていますが、特定層の人々を取りあげることは、その開かれた機能を逆に狭めてしまう気もします。例えばバリバリ働いておられる皆さんとか。そもそも公民館では、子育てをしている親、お子さんに結構使われており、「障がいを持っておられる方々、日中ばりばり働いておられる皆さん、小さな子どもさんやご高齢の方のケアに日夜おわれている方々など」までは、削除して良いのかと思っています。むしろ、時間があるけれど繋がっていない人々の存在も、この間の議論の中では、クローズアップされていると思います。家庭の主婦でも繋がれない人達もいるので、あまりここで忙しくて来れない人を強調する必要はないと思います。例えの部分は、むしろ消して、「共感の声が見られた公民館は、いま利用している市民は元より、」という表現にした方が良いと思います。

6ページ目5行目、「様々な意味で」以下で同じような表現、「様々な」という事は避けた方が良いのかなと思うので、前半の「様々な意味で」は取ってしまって、「地域住民がどんなに地域の公民館を大切にし、その発展に貢献してきたかは、審議会のなかでも様々なエピソードと共に語られてきた。」という表現で良いのではないかと思います。

6ページの最後の行は、改行なので一字下げにした方が良いと思います。

9ページ、2段落目 中程「その全ての館の活動を取り扱う公民館だよりが編集委員会の手によって作られている。ここの公民館だよりには」では、のところで、「ここの」は東京の何処かなのでしょけれど、この場合は、「その公民館だよりには」ぐらいの表現にした方が良いのではないかと思います。

そして、最後に下から3行目、内規を作るという提言をされていますが、編集のあり方をめぐる内規という表現ですが、「めぐる内規」というよりは、「西東京市の編集のあり方に関する内規が作られており」という表現が良いと思います。

10ページ、質問させていただきたいのは、○の4つ目の「職員出向中の教員3」の意味が解りません、表現を変えて解りやすくした方が良いのではという気がします。

11ページ、提言に関わるのですが、○新任職員研修の第1回「基礎講座（公民館の在り方、接遇、事業の組み方）」とありますが、この後の提

	<p>言の中に研修の中にテクニカルなものだけでなく、公民館の歴史や理念や、社会教育を含めた制度など公民館の存在意義に関わる研修が必要であるという提言も入れた方が良くと思います。</p> <p>一番最後のページ改行一字下げ。そのうえで、終わりの文章で、「市民と行政双方が熟考し、実践されることを心から願いたい」という文ですが、私がこの間の審議会のなかで、ずっと考え、主張してきたのが、市民と行政がそれぞれ考えるという事ではなくて、共に考えて共に進んでいくことです。今、協働ということが言われていますが、それは垂直的な関係ではなくて、市民と行政、しかも、行政の方も市民ですから、そういうようなフランクな関係がどんどん作られていくことだと思っております。</p> <p>行政が、共に考え、共有して実践されることを心から願いたいと思います。そのような提言と私はしていただきたいと思っています。</p> <p>後で、委員長にお渡しするので、必要に応じて反映していただきたいと思っています。</p>
安藤委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にありますでしょうか。</p>
関根主幹兼事業・企画係長	<p>11ページ、研修のところで、新任職員研修があります。第1回、第2回がありますが、実際にはもう1回予定していますので、追加していただきたいと思っています。第3回ということで、スキルアップ講座を、平成28年2月ごろに予定しています。館長研修の第2回目と同じようになります。</p> <p>次に誤字があります。12ページ上から3行目「さいたま市の総合新興計画」のところの「新」が正しくは「振」に訂正です。</p>
安藤委員長	<p>ありがとうございました。誤字脱字については、お詫び申し上げます。表現についても、ご指摘いただきましてありがとうございました。表現については、ここで協議しようとする、とても時間もかかると思いますので、おおかたの表現は、ご指摘いただきました事を勘案しながら、若干の修正をしたいと思います。</p> <p>少しまとまったレベルのところていくつか出された事については、皆様のご意見をお伺いして、合意を作ってしまいたいと思います。その他の表現のところについては、私にご一任いただいて、今日合意をしていただくという形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	(各委員からの異議なし)
安藤委員長	<p>それでは、2ページの有賀委員から指摘されたところは、平均でやっていますので、除いてもいいのではという意見がありますが、よろしいでしょうか。</p>
大高委員	<p>私は逆に中学校区に最低でも1つあるというのは、すごく意味があると</p>

	思います。
安藤委員長	これは、平均すると、という意味なのですね。
大高委員	平均すると中学校の数より多いというのは強調するべきだと思っています。また、事務局が全国的にはどうなのかと調べることはしなくていいと思います。
安藤委員長	確かに、これは、とても多いと思うんです。
大高委員	それは、強調するべきだと思っています。表現の変更、例えば平均とかにするのが良いと思います。ぜひ、入れていただきたいと思っています。
青木委員	市が合併したので、それぞれの市によって、現状が違うと思います。たぶん、岩槻の方が一番少ないと思います。「平均すると」、という一言を入れることで「平均したら中学校より多いのだな」と、理解できます。 色々な地域の方がいらっしゃるので、自分のところは、当てはまるかなと、今のご指摘で思いました。
安藤委員長	今のご意見によりますと、57校であるから平均すると中学校に1館の公民館が存在していることになるということですね。
有賀委員	中学校区の「区」を除けば全然問題ないと思います。学校区となると、通学している子ども達がどこからきてもいいようになってしまうので、中学校数なら良いと思います。
安藤委員長	市立中学校の数は57校ですから、「ほぼ同数の公民館が存在していることになります。」そのぐらいの表現でよろしいでしょうか。青木委員が言われていた「これは少ない数ではない」というところですが、これはいかがでしょうか。
青木委員	さきほど説明いただいた時に大きい数字なのだとお伺いしたので、「少ない数ではない」という消極的表現よりも、「これは大きい数なのだ」と言ってもいいと思います。そうすると、その後の市の恵まれたインフラにつながり、そのインフラもすごく利用されている、フル活用されている状況なのだと、すごくイメージを持っていただけたと思います。有効活用されている状況も見えてくると思います。
有賀委員	2,790,261人という数字なんですが、延べですよね。私も年間50回以上公民館を使っているので、実際に年間延べではない数字なら少ない数だと思います。延べになるとこの中の委員でも年間何十回と使う人もいるので、そう考えると少ない数なのではないかと思っています。
安藤委員長	わかりました。削りましょう。
大高委員	「人口が126万人であるから赤ちゃんからシニア世代まで全てに」とわざわざ言う必要があるのでしょうか。「赤ちゃん」からというと、赤ちゃんが利用届出して使っているのかと、イメージが変な風になります。むしろこここのところこそ、「126万人であるから平均すると市民が年に2回は公民館を利用していることになる」という表現の方が良いのではない



	かと思えます。
安藤委員長	<p>それも含めて検討させていただきます。</p> <p>あとは、4ページの形式が整っていないところにつきましては、形式は整えるようにいたします。</p> <p>それと5ページ、「障がい者を有しておられる方々、日中ばりばり働いておられる皆さん、小さなお子さんやご高齢の方のケアに日夜おわれてる方々など」ですが、われわれとしては、来られない方々について、ぜひきて来ていただきたいと思うのです。ぜひアピールしていきたいところなのです。ここは、特にこの委員会の中では柿塚委員が言われていたところですので、柿塚委員ご意見があればいかがでしょうか。</p>
柿塚委員	削らないでください。
安藤委員長	<p>わかりました。では、この表現のところについても検討させていただきます。</p> <p>大高委員が言われたことも中身については、賛同していて、表現の問題になるのではないですが。</p>
大高委員	表現が丁寧すぎるというところが一点と、むしろ時間はあるけれど、繋がれない人々もいるということも問題としてはあるということを指摘しておきたいと思えます。
安藤委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>提案の内容ということになるので、大事なところだと思うのですが、11ページの職員のありかたのところ、下から2つ目、「コミュニティ・オーガナイザー等」と書いてありますが、職員研修において、公民館の存在意義や歴史について、大高委員はさきほどなんと言われていましたか、お聞きしたいと思います。</p>
大高委員	公民館の歴史、理念、制度、社会教育法も含めて、公民館の存在意義に関しても研修に組み込んでほしいと思えます。
安藤委員長	<p>職員研修において公民館の歴史、理念、制度と公民館の存在意義に関わる内容、「コミュニティ・オーガナイザー等、公民館職員に不可欠な内容を拡充すること。」ここは大事なところなので、そのようにしたいと思います。</p> <p>それから、一番最後のところが、一番大事なところだと思います。</p> <p>皆さんからこの間、沢山のご意見ありがとうございました。</p> <p>やはり、一緒に作りあげていくということが、すごく大事なところで、多くの皆さんが強調されていたところではないかと思えます。「市民と行政がともに考え、共有し、実践されることを心から願いたい」という形に修正させていただきますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	(各委員からの異議なし)
安藤委員長	ありがとうございました。

	<p>いま、読み上げたところについては、そのような形にさせていただきます。それ以外のところは、誤字、脱字、表現の在り方について、ご意見を頂戴しましたが、そこはこの後、私の方でまとめ、最後副委員長に見ていただいたうえで確定するという形でおまかせいただくということによろしいでしょうか。</p>
各委員	(各委員からの異議なし)
安藤委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>あらためまして、この第7期さいたま市公民館運営審議会提言、「市民の&lt;声&gt;が生きる公民館へ」を承認いただくということによろしいでしょうか。</p>
各委員	(承認)
安藤委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、修正を終えましたうえで、生涯学習総合センター館長へ提言を提出させていただきたいと思います。</p> <p>これで議題は終わりますが、その他何かございますか。</p>
各委員	(なし)
安藤委員長	<p>本日の議事はすべて終了いたしました。皆様のご協力により、円滑に議事が進みましたことについて感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>ここで、事務局の方に一旦進行をお返しいたします。</p>
森田主幹	<p>委員長、議事進行どうもありがとうございました。また、2年間の任期におきまして、委員長としての職務にご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>委員の皆さまについても、第7期2年間にわたり公民館事業につきまして、審議していただきましたが、振り返って一言ずつお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
安藤委員長	<p>その場にあたって、皆さんの方に特にご連絡をいただけてないと思いますから、皆さん、これで終わると言っても、この後私たちは継続するのかというお話で話すのと、これで最後だという事では、ちょっとお話の仕方が違うと思います。そこをどう考えたらいいいのかという事です。</p>
森田主幹	<p>第7期を終えるにあたってということでお話をさせていただければと思います。</p>
青木委員	<p>2年間大変お世話になりました。第7期が始まって、12月に出産しまして前半3回を産休というか、欠席をさせていただくなどして、皆さんにご理解をいただきながら2年間委員をさせていただきました。</p> <p>第6期の答申もそうですが、第7期の提言を出すだけではなくて、今後どういう風に公民館の中の活動ですとか市民の皆さんにご活用いただけるのかというのが、とても大事なことだと思います。第8期をどういった</p>

	<p>方々が委員を務めてくださるかわかりませんが、提言とか答申は、現場がどのように活かしていけるのか、活かしていきやすいような形で審議会の進行を務めていただいて、さいたま市の公民館がより素敵な場所になることを願っております。2年間ありがとうございました。</p>
有賀委員	<p>青少年育成さいたま市民会議の代表としてこの場に出席させていただいております。当初、もう少し気楽にお話できるかと思いましたが、大変な事件が持ち上がりまして、まさかこれほど真剣になって審議するとは全然思っていませんでした。しかし、逆に市民の在り方、行政の在り方について、考えさせられた面が多々ございます。</p> <p>安藤委員長には、種々雑多な意見を一生懸命まとめていただいてこういう提言にさせていただき、ありがとうございます。私の言いたいことは、反映されているのではないかなと、自信を持って、この提言が出せると思います。今後、この提言が無にならないように現場の方にきちんと伝えていただきたいと思います。今回の俳句の問題に関しても、一市民、一人間として対応していれば、裁判沙汰にならずに済んだのではないかと思います。委員長が中間報告を一生懸命まとめてくれたにもかかわらず、裁判になってしまったのは非常に残念な思いで一杯です。とにかくこの経験を活かしてもらいたいと思います。2年間ありがとうございました。</p>
五十嵐委員	<p>私はさいたま市の民生委員児童委員協議会からの代表で参加させていただきました。当初はグループワークを行ない、いい感じで進むかなと思っていたのですが、途中から俳句の問題が起きました。この問題はどのようにこんなに盛り上がり話題が大きくなったのでしょうか。当初の対応が問題だったのではないかと私は思います。今回の提言の3ページ、下から9行目の辺りのところに、「10の拠点公民館、49の地区公民館という階層構造になっている」と要約されているように、地域の公民館として地域の住民と一緒に活動できれば、こういう問題もすんなりと回ったのではないかなと思います。俳句ですから、様々な意見もあると思いますが、この議論をやりだすときがありませんでした。非常に楽しくありませんでした。そういう中で、提言をここまでまとめていただいた委員長には感謝申し上げます。出席率も非常に悪くて申し訳ないと思いますが、私は非常に勉強になりました。ありがとうございました。</p>
大高委員	<p>聖学院大学の大高です。途中から加わったメンバーですので、前半がどれだけ楽しいものだったかわかりません。一番最初に思い出すのが、新しい60館目の公民館、内野公民館に行った時に職員の方、館長さんが新しい地域の方を巻き込むような講座をされて、地域の中ですごく頑張っていた姿勢です。そしてさいたま市にはこんなにたくさんの公民館があると思うと非常に頼もしく感じました。それが本来のさいたま市の公民館の姿なのだと思いますし、これからも発展していくことを期待しています。</p>

	<p>ただ、後半のこれほど緊張感のある会議は、あまり経験がありませんでした。同時に委員会の在り方そのものが変わるべき時にきているような気がします。行政の職員の方が全てを準備し、特に学識経験者は必ず委員に選出されるのですが、ほとんど提言に関わらずに全部事務局が作る。そうじゃなく、特に市民の代表の方がおられますので、委員会の在り方そのものが、すなわち市民も公務員の意識も変わって行くべきだと思います。それは、もっと発展成長しようというよりは、もっと肩の力を抜いてということ。市民はもう少し勉強しなければならないし、専門性をつけなければなりません。公務員の場合は、逆に専門性だけを強調するのではなくて、市民感覚的なところに、自分たちも地域に住む市民なのだということで、市民のレベルまで降りていく、そういうものを含めた関係性、フラットな関係の中で委員会が運営されていくという事がこれから大事だと思っています。たぶん実践の現場でもそうで、今回の問題では、対話がもっとしっかりと出来ていればお互いに敵、味方のようにはならなかったと思います。それが非常に残念です。今後の報告書の取り扱いなのですが、中間報告書を含めて報告書を作るのが目的の委員会が多くあります。報告書を作ったら終わりということで、そもそも委員が何を書いているか解らない、実際書いてないということもあります。やはりこの提言をきちんと活かしていくのが、五十嵐委員も言われましたが、大事なことです。PDC Aをきちんと回していくということと、結局この間の議論というのは、公民館に限らず、私たちが一体現代社会においてどうやって生きていくのかということを考える大事なきっかけになったと思います。そういう観点から私たちの命が連関していることを自覚しつつ次への世代へ引き継ぐ問題として、とても重要な意味があったと私は評価しています。大変勉強になりました。どうもありがとうございました。</p>
柿塚委員	<p>社会福祉協議会の方からの推薦をいただいて、前委員長の時からこちらに在席しています。前委員長は本当に社会教育家といいますか専門の立場を経験されておりました。安藤委員長になられて、考えが若返りました。だいぶ違いますが、今の公民館にあったことを長い文書にまとめていただいて、読ませていただきましたが前向きな提言になっていると思いました。公民館を作った当時の事を忘れてはいけません。時代に即して公民館の在り方も変わっていくのが当然だと思います。今回この立派な提言を作っていただいた安藤委員長には、感謝申し上げます。私が申し上げたこともこの中に入れていただいたのですが、公民館はやはり地域のもので、誰にきいても市民のものではない、地域のもの、私の知っている限りの人はそう言います。ですから職員の方は地域の方と溶け合って、馴染み深くなっていろいろな意見を吸い上げて講座を組んだり、館報づくりにも心がけてほしいと思います。伝えるだけでなく、読みたいと思われるような館報がこれから出来ていけばいいと思います。あとは、先ほど、</p>

	<p>大高委員が一部割愛した方がいとおっしゃいましたが、私は福祉の立場からしますと、障がいをもっている方というのは、なかなか自分だけでは利用できないので、付き添いがあるとか、保護者の方と一緒にないと駄目とか、そういう形でないと公民館を利用できないのです。そういう方にもやはり目を向けて欲しいです。それから仕事をしている方が自分の空いた時間にちょっと公民館の講座を聞きに行きたいなという時には「定員でしめきってしまいました」という事ではなくて、もう少し幅を持たせて、公民館を利用させてあげて欲しいと思います。いろいろな意見を沢山地域から聞いてきましたけども、一つ言えることは定年退職した男性の方についてです。その方が「聞きに来たいような講座がこのごろ無くなってしまった」と何人もの方から言われました。前は楽しみにして、公民館だよりを図書館に見せてもらって参加したそうなのですが、「ここ2、3年それが無くなって、行き場が無くなってしまった。独学で勉強するしかないのかな」と、言われていました。そういう成人男性に向けての魅力ある講座を取り組むとか、そういった事にも目を向けていただきたいと思います。今年度は委員長をはじめ、事務局の方々もご尽力がたくさんあったと思います。私たちも深く考えさせられました。こういう報道関係の方や傍聴の方が大勢いらした中で発言したり、写真を撮られたりするのは嫌だなと思いました。お休みしてしまう方の気持ちもよくわかりました。以前の2年経ったあとの審議会の終わり方は、事務方の方とご一緒にお食事をして、お疲れ様でしたという形で終わっていたのですが、今回はそういう雰囲気はなく、「昔がなつかしいな」というのが最後の感想です。お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>
<p>谷崎委員</p>	<p>私は、身近で公民館をいつも使っている一市民として公募でこちらに参加させていただきました。2年間本当にありがとうございました。今回は目に見える形で公民館にかかわる問題が出てきて、私にとっては「考える」良いきっかけになりました。図書館で公民館とか生涯教育という、日頃選ぶことない本を借りて、勉強することもできました。今回まとめた提言をぜひ、市民とともに育てていていただきたいと思っています。どうもありがとうございました。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>私は過去2期、前の委員長さんにお世話になりまして、最後の日はお食事をしたりして楽しかったという思いがあります。今もそうですが未熟ばかりで、何もわかりませんが、それなりに一生懸命取り組んできたつもりです。反省と同時に感謝しております。このたび、簡単に文章にまとめたので読ませていただきます。</p> <p>私はさいたま市文化協会の方から推薦を受けまして、この度は参加いたしました。公民館運営審議会を通して皆様とともに意見を伺いつつ、ぶつけ合いながら勉強させていただきましたことを、考え方のそれぞれに共感と感動をいただきました。同時に、これからの公民館活動の在り方に対し</p>

	<p>ては、再度考えていかななくてはならないと心とより感じております。公民館は人と人との交流の場です。安心して、温かく魅力ある公民館であるためには、市民に頼られる職員の皆さまの受け入れ態勢は大切なことではないのかと思っています。日頃公民館を利用させていただきつつ、感謝しております一員としてこれからもより良い市民参加の場として希望しておりますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>
清水委員	<p>私は「えらべル」というボランティアに参加して、2年目に突然委員に推薦されて参加しました。公民館運営審議会というものを初めて知りました。なんの知識もないままに公民館を利用しているだけで、なにも発言できずに申し訳ありませんでした。お詫びいたします。ただ、自分自身大変勉強になりましたし、公民館運営審議会というのは、いかに重要な役割を果たしているのかということも知ることができました。2年間本当にお世話になりました。勉強させていただきました。ありがとうございました。</p>
黒岩委員	<p>私はさいたま市の自治会の方から参加させていただいた訳なのですが、この提言は、私が常々主張していた事がほとんど提言のなかに組み込まれています。私にとっては大変ありがたい内容になっていると考えております。現在の公民館の区なかで、拠点があって地区館があってという形です。委員長がこれは形が悪いのだという言い方は当然できないでしょうし、提言のなかでどうまとめるのだろうと、考えておりましたが大変うまくまとまっています。現在も形はそれなりに機能していると思うのですが、私はやはり以前の公民館の形、拠点がなくて、各それぞれの公民館が自由にという事、それももう一つの良い形であったのではないのかなという気が現在もしております。</p> <p>それと、三橋公民館の問題がクローズアップされました。最終的には、全国区の課題になったわけですけど、この問題があったので、私は、より真剣に公民館の在り方というのを考えさせられました。非常に勉強になりました。</p>
生越副委員長	<p>私は、前任者から引き続いて、市民活動に関わるものの立場から参加させていただきました。思いがけず、副委員長を引き受けました。なんだか申し上げていますが、私は三橋公民館が併設されている三橋小学校の出身です。まさか自分が大人になってこのような形で出身小学校に行く事になるとは思いませんでした。もともと子供として小学校に通っていた人が、地域にもどって大人になって、子供を産んだり、高齢者になって同じ場所の公民館として活用をする形の素晴らしい機能の公民館だと思います。その部分で有名になってほしかったと思います。モデルとして今後他の公民館でそういう事が複合施設のような形でしたらあり得ると思います。そこでの活用ですとか、柿塚委員が言われていたように、作ってきた世代から、これから活用する世代に引き継いでいくなかで、魅力ある講座の中身</p>

	<p>を、本当は議論したかったと、思っております。今後も公民館を利用する立場として、みなさんと作ってきた提言の行く末を見守りながら活用をしていきたいと考えております。ありがとうございました。</p>
<p>安藤委員長</p>	<p>最後に委員長として一言ご挨拶させていただきます。</p> <p>本当に2年間お世話になりました。ありがとうございました。第6期の楠谷委員長の時から公民館運営審議会にお世話になり、前期は副委員長をさせていただき、今回は委員長をさせていただきました。みなさまも覚えていらっしゃると思いますが、最初はとにかく新しい委員の皆さんが多いので、とにかくもう一回公民館を学びましょうということで始めました。たった1回だったのですが、拠点館長の皆さんも一緒に入ってワークショップとまではいかなかったかもしれませんが、今公民館でなにが話題になっているのか、課題になっているのかについて、話しあわせていただきました。それをうまく展開することができるのとよかったです。三橋公民館のことが大変大きなこととして起こりました。さいたま市の公民館の在り方が根本的に問われているのではないかと考えたものですから、皆さんと考えながら、私たちとして今何を言うべきなのか、将来に向けて何を言うべきなのかということについて、この一年あまり、みなさんと議論させていただきました。委員長としてご承認いただけたことをありがたく思っています。ただ、みなさまからいただいたご意見は大変、大切なものだと思いますので、精査いたしまして、副委員長に見ていただき、小野里センター長に提案させていただきたいと思っております。</p> <p>最後に2点、事務局の皆さま、館長の皆さまにお願い申し上げたいと思っております。</p> <p>1点目は、私たちなりに一生懸命、議論した結果としてこの提言をまとめさせていただきました。公民館が直面している課題はたくさんあると思います。私たちとしてみれば、中心となるような課題について、提言をまとめさせていただいたつもりです、ぜひこの提言を、資料、つまり、中間報告書も含めてまとめてきちんと公表していただくと共に、これがどのような形で今後の公民館運営に反映されていくのかを検討して反映させていただきたいと心から願っております。おそらく、私たちはそのことを、それぞれの委員がそれぞれのこのあとのポジションで見せていただくことになると思います。それではなにとぞ、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>もう1点は、もっと大きい課題です。単純なことなのですが、ここにいらっしゃるセンター職員のみなさん、拠点館長のみなさんに、公民館を使っていたきたいという事です。おそらく公民館を使っていたくと、この間、なぜ、この俳句問題がここまで大きなことになったのか、なかなか職員としての立場からですと十分つかみきれないところがきっと見えてくるのではないかと思っています。教育の仕事はとても難しいと思っております。ある意味でももちろん管理することは必要ですが、教育で一番大事なこ</p>

	<p>とは、そこに来ている人たちの心が読めたり、気持ちがわかったり、何を求めていらしているのかということを理解できることなのではないかと思ひます。それは、おそらくなかなか管理者としての立場からでは見えにくくて、お一人、お一人が市民として、公民館に関わるなかで、「あ、こういうことなのだ」と獲得されていくのではないかと思ひます。すでに公民館のヘビーユーザーという方もいらっしゃると思ひますが、最後のところで大高委員が言われた協働ということはほんとに大事だなと思ひております。市民と行政の方が一緒になっていくためにとりわけ必要なのは、市民側の努力もさることながら、行政のみなさんの市民感覚というのがとても大事なのではないかと思ひております。ぜひ、一人一人の方が市民として公民館を利用していただくなかで、公民館の発展にも寄与していただくということがあるといいのではないかと思ひております。以上2つの事をお願い申し上げて私の挨拶とさせていただきます。お世話になりました。</p>
森田主幹	<p>ありがとうございます。最後になりますが、生涯学習総合センター館長小野里より、みなさまに挨拶いたします。</p>
小野里館長	<p>本日はお忙しい中、ご審議をいただきましてありがとうございます。</p> <p>私は今年の4月から参りまして、半年なのですが、みなさんにおかれましては、ほとんどの方、平成25年11月から2年間にわたって、第7期の審議会を務めていただきました。</p> <p>安藤委員長を始めとして皆様方におかれましては、公民館をより充実した施設とするために、また、地域の公民館という役割をきちんとするために、それぞれのお立場からご意見をいただき、提言をまとめていただいたことに重ねて厚くお礼申し上げます。</p> <p>提言に盛り込まれた貴重なご意見を、今後の公民館運営に活かして参りたいと考えております。</p> <p>今後とも、本市の生涯学習事業の振興について、御指導、御協力賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
森田主幹	<p>これをもちまして、公民館運営審議会終了となります。</p> <p>2年間ありがとうございました。</p>

10 閉会